

令和 7 年 9 月に公布した条例

条例番号	条例名	制定改廃等の理由及び概要	所管課名
第 3 2 号	伊勢崎市議会議員及び伊勢崎市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例	【理由】 公職選挙法施行令の一部改正に準じ、選挙運動用ポスター及びビラの作成の公営に要する経費に係る限度額を引き上げることに伴い改正の必要を認め、併せて条文の整備を図るもの 【概要】 (1) 選挙運動用ポスター及びビラの作成の公営に要する経費に係る限度額の引上げを行うもの (2) その他条文の整備を図るもの	選挙課
第 3 3 号	伊勢崎市一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	【理由】 人事院規則の一部改正に準じ、改正の必要を認めたもの 【概要】 仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等の措置を講じるもの	職員課
第 3 4 号	伊勢崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	【理由】 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律による地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、改正の必要を認めたもの 【概要】 部分休業制度において 1 年につき条例で定める時間を超えない範囲内で 1 日の勤務時間の全部又は一部について勤務しないことを選択できるようにするもの	職員課
第 3 5 号	伊勢崎市多文化	【理由】	多文化共

	共生センター条例	伊勢崎市多文化共生センターを設置することに伴い、制定の必要を認めたもの 【概要】 (1) 名称及び位置について定めるもの (2) 事業内容について定めるもの (3) 開所時間等について定めるもの (4) その他伊勢崎市多文化共生センターの設置及び管理に関し必要な事項を定めるもの	生課
第 3 6 号	伊勢崎市地区計画区域内建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	【理由】 伊勢崎都市計画地区計画の変更及び既存不適格建築物の壁面の位置の制限について適用除外の規定を追加することに伴い、改正の必要を認めたもの 【概要】 (1) 長沼町地区、田中町第二地区、阿弥大寺町地区及び境下湊名地区の地区計画のうち、地区整備計画が定められる区域に対し、建築物に関する制限を定めるもの (2) 既存の建築物に関する制限の緩和の規定について、条例施行前に建築された建築物における壁面の位置の制限を適用除外とするもの	都市計画課
第 3 7 号	伊勢崎市上下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	【理由】 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律による地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、改正の必要を認めたもの 【概要】 育児部分休業制度において 1 日の勤務時間	上下水道局総務課

		の全部又は一部について勤務しないこと を選択できるようになったことに伴い、 規定の整備を図るもの	
第 3 8 号	伊勢崎市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	【理由】 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律による地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、改正の必要を認めたもの 【概要】 育児部分休業制度において1日の勤務時間の全部又は一部について勤務しないことを選択できるようになったことに伴い、規定の整備を図るもの	経営企画部総務課